

学校法人永原学園 次世代教育支援行動計画

【行動計画】

教職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、全ての教職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1．計画期間 平成23年4月1日から平成27年3月31日までの4年間

2．内 容

子育てを行う教職員の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1 育児休業法等の法律に基づく学園の制度を周知し浸透を図る。

[対策]

いつでも自席から育児休業関連規程の確認ができるよう、グループウェアの掲示板等により周知を行い、職場内での理解や休暇を取得しやすい職場環境作りを行う。

目標2 計画期間内に男性の育児休業を年に一人以上取得する。

[対策]

子どもの出産時や育児休業期間中における父親の休暇については取得者が少ないと思われる。今後もグループウェアの掲示板等により職場での理解が広がるよう周知活動を行う。